

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中の疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：11月7・14・21・28日(火) 13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：10月25日(水)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：11月8日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：11月1日(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：11月16日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：11月9日(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：11月15日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室

☎ 県消費生活センター

(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：10月10・24日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

特設人権相談

☎ 鳥取地方方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：10月12日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

調停なんでも相談会

☎ 鳥取地方・家庭裁判所総務課 ☎ 0857-22-2171

とき：10月18日(水)10:00～15:00 ※予約不要

ところ：とりぎん文化会館第5・6会議室

内容：お金や土地・建物のトラブル、夫婦間の問題や遺産分割などの家庭内のめもごとなど

関係機関による日曜労働相談会

☎ 労使ネットとっとり(県労働委員会)

☎ 0120-77-6010

とき：10月29日(日)10:00～15:00

ところ：県民ふれあい会館 ※秘密厳守

内容：雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般 ※弁護士、社労士などが対応

※要予約(10月25日(水)17:15まで)

空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会

☎ (公社)鳥取県宅地建物取引業協会東部支部

☎ 0857-27-1844

☎ http://www.tottori-takken.or.jp

とき：11月9日(木)13:00～16:00(1人30分)

ところ：とりぎん文化会館1階イベントホール(展示室)

内容：空き家・空き土地の活用、不動産取引の相談

※農地のみ相談は不可

※要予約(10月24日(火)16:30までに専用フォームか専用申込書で予約)

鳥取行政監視行政相談センター

(10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間)

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

■行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど

とき：10月11日(水)・17日(火)・24日(火)・11月1日(水)13:30～15:00

ところ：10月11日＝輝なんせ鳥取
10月17日＝さざんか会館
10月24日＝国際交流プラザ
11月1日＝麒麟 Square 情報スペース

■合同行政相談所

とき：11月2日(木)13:00～16:00

ところ：とりぎん文化会館1階イベントホール

内容：登記、年金、相続、法律トラブルなど
※法務局、年金事務所、鳥取県、鳥取市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センターが対応

※予約優先(10月24日(火)～9:00～17:00)

行政書士相談(行政書士制度広報月間)

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約

・10月14日(土)10:00～14:00(1人30分程度) 中央図書館2階多目的ホール

・11月5日(日)10:30～14:30

用瀬町総合支所3階おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会 ※要予約

とき：10月11日(水)10:00～12:00

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

ガード博士からの
ワンポイント!

サイト上のデータは
みせかけの可能性も!



ガード博士

暗号資産への投資を持ちかけるマルチ商法に関する相談です。暗号資産の取引を行う前に、登録業者であるか金融庁のウェブサイトで確認しましょう。ただし、登録業者であっても信用性が担保されているわけではありませぬ。暗号資産の取引にはリスクが伴うことを十分に理解しておく必要があります。マルチ商法の場合、契約書面を受け取った日から20日以内であればクーリング・オフが可能ですが、実態のない海外の事業者だと返金を求めることは困難です。儲け話は疑いましょう。

【アドバイス】

友人から「儲け話がある」と誘われ、一緒にセミナーに参加した。「海外の暗号資産に投資すれば必ず儲かる。人を紹介すればもっと稼げる」と説明を聞いて、ネットワークビジネスの契約をした。登録料50万円は、「借金してもすぐに返せる」と言われ、指示されるまま消費者金融から借金して支払った。紹介された海外の投資サイト上では利益が出ていたのに出金できない。借金の返済も苦しい。

儲け話のお誘いにご注意!

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919



メープル助手

No.097
ガード博士とメープル助手の
消費者トラブル講座

鳥取市生涯学習推進講座

麒麟のまちアカデミー 教養コース

☎ 鳥取市文化センター

☎ 0857-27-5181 ☎ 0857-27-5154

ところ 鳥取市文化センター

募集 講座初日の1週間前までにメールフォーム、ファクシミリ、郵送、窓口(鳥取市文化センター)で申し込み受付。
※応募者多数の場合は抽選。

※詳しくは鳥取市文化センターウェブサイトをご覧ください。

ジュニアチャレンジコース 料金 1000円

◆体のびのびストレッチ教室

とき 11月2日(木)、26日(日)、令和6年1月7日(日)13:30～14:30

講師 岸田真美さん(Fitness Ja-んぐる)

対象 1市6町に在住・通学の小学生

定員 20人

◆みんなでチャレンジ華道教室

とき 11月3日(金)、19日(日)、23日(木・祝)13:30～14:30

講師 平野知子さん(池坊鳥取おおち支部)

対象 1市6町に在住・通学の小・中学生

定員 5人

定員 5人

教養コース 明治大学連携講座 料金 300円

◆2024年米大統領選挙

とき 11月25日(土)13:30～15:00

講師 海野素央さん

(明治大学政治経済学部教授)

対象 1市6町に在住・通勤の人

定員 50人